

入札公告

沖縄県が発注する沖縄県職員住宅管理業務委託について、一般競争入札に付するので次のとおり公告します。

令和8年2月16日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

業務名 沖縄県職員住宅管理業務委託（北部、宮古、八重山地区）
業務内容 沖縄県職員住宅の維持補修等の管理に関する業務
履行場所 北部職員住宅（宇茂佐団地、名護団地跡地）、宮古職員住宅（南団地、北団地）、八重山職員住宅（平得団地、真栄里団地）、北部地区・宮古地区借上住宅
履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 入札参加資格要件

3 の確認審査により、入札参加資格を有する者と認められた者で本業務について、速やかに対応できること。

沖縄本島に本店、支店又は営業所を有すること。また、宮古島市、石垣市の各地域に営業所を有するなど、本業務に速やかに対応する体制を整えられること。

沖縄県内において、現に管理を行っている賃貸住宅の戸数が100戸以上であること。

次の1)から9)のいずれかに該当する者は、一般入札に参加することができない。

1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
2) 次の各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

前各号のいずれかに該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

3) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者

4) 入札参加資格確認申請期限日から当該契約締結までの間において、本県の指名停止措置を受けている者又は受けることが明らかである者

5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体

6) 国税及び地方税に滞納がある者

7) 加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に未加入、又は保険料に滞納がある者

8) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていない者

9) 労働関係法令を遵守していない者

次の各号に該当しない者であること。

暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力

暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる団体

3 入札参加資格の確認等

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

一般競争入札参加資格登録申請書

誓約書

登記事項証明書(法人の場合)又は身元(分)証明書(個人の場合)

納税証明書

営業経歴書

本業務に係る実施体制（全体の組織・連絡体制、各地区の対応に当たる事業所所在地、職員数及び対応者数など）

提出場所

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁5階

沖縄県総務部職員厚生課厚生公災班

電話番号 098-866-2127

提出期限

令和8年2月24日（火）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

提出方法

持参又は郵送による。（郵送の場合は簡易書留郵便により、期限必着のこと）

入札参加資格の確認通知

令和8年2月27日（金）に通知する。（郵送とあわせてメールでお知らせします）

入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

4 入札執行の日時及び場所

入札書は、持参により提出すること。郵送による入札は認めない。

日 時： 令和8年3月4日（水）11時00分開始

場 所： 沖縄県庁5階 第1会議室

5 入札の条件

当該入札に係る契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約である。

令和8年度当初予算において、当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

6 入札保証金

入札保証金の率は、見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

沖縄県財務規則第100条第2項第1号により、競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

沖縄県財務規則第100条第2項第3号により、過去2カ年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札に関する注意事項

入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

入札書、委任状には、業務名及び業務を実施する場所をこの公告の記載に従い記入すること。

代理人が行う委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。

なお、委任状は、代理人の印鑑では訂正できない。

入札を希望しない場合には参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

入札参加資格のない者のした入札

同一人が同一事項についてした2通以上の入札

2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

委任状を持参しない代理人のした入札

入札書の表記金額を訂正した入札

入札書の表記金額、氏名、印章若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

入札条件に違反した入札

連合その他不正の行為があった入札

入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

9 その他

詳細は入札説明書による。